

## 平成29年度事業計画

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

当センターでは、公共工事の円滑な執行と品質確保、河川及び湖等の水質保全等を図り、良質な社会資本の整備の推進と安全かつ安心な生活環境の整備・保全による地域社会の健全な発展に寄与するために、公共事業を行う地方公共団体等に対して次のような業務支援を行う。

### 1 社会資本の整備や維持管理において、建設行政の効率的な運営等に関する支援を行う事業

#### (1) 発注者支援事業

- ア 積算支援
- イ 施工管理支援
- ウ 台帳管理支援
- エ 災害復旧支援

#### (2) 建設材料試験事業

建設材料(コンクリート・アスファルト・骨材・土質等)の試験業務

#### (3) 建設技術研修事業

- ア 自主研修 災害実務者研修、土質研修、橋梁点検技術研修(新規・更新)等
- イ 受託研修 道路計画研修、橋梁定期点検研修等
- ウ 研修助成金交付 県及び市町村職員の専門研修受講の費用助成

#### (4) 公共施設維持管理事業

岩木川及び馬淵川流域下水道並びに十和田湖特定環境保全公共下水道施設の維持管理業務(指定管理者)

#### (5) 研究又は活動の助成事業

青森県内にある教育機関、NPO法人又は非営利団体が行う研究や活動に対してそれに要する経費の一部又は全部を助成する

ただし、(5)の事業については、行政庁から変更が認定された日から実施する。